

日向市公共施設等総合管理計画に基づく取組について  
(平成28年度～令和2年度)

令和3年3月

日 向 市

## 目 次

<b>1 推進体制</b> . . . . .	1
(1) 組織の変遷と主な取組 . . . . .	1
(2) 日向市公共施設マネジメント推進会議 . . . . .	2
<b>2 先行モデル事業</b> . . . . .	3
(1) 細島小学校の複合化 . . . . .	3
(2) 旧幸脇小学校 . . . . .	4
(3) 旧坪谷中学校 . . . . .	5
(4) 旧坪谷幼稚園 . . . . .	6
(5) 旧岩脇中学校 . . . . .	6
<b>3 個別施設計画</b> . . . . .	7
(1) 国からの要請 . . . . .	7
(2) 市の公共施設マネジメントにおける必要性 . . . . .	7
(3) 個別施設計画の策定状況 . . . . .	8
(4) 個別施設計画に基づく今後のあり方の方向性 . . . . .	9
(5) 個別施設計画に基づく具体的な取組 . . . . .	12
<b>4 PPP/PFI</b> . . . . .	13
(1) ガイドライン策定の経過 . . . . .	13
(2) 内閣府の支援 . . . . .	13
(3) ガイドラインの構成 . . . . .	13
(4) ガイドラインの主な内容 . . . . .	13
(5) PPP/PFI手法の導入決定までの手順（優先的検討規程） . . . . .	14
(6) 検討体制 . . . . .	14
<b>5 国・他自治体との連携等</b> . . . . .	15
(1) 日向市における国公有財産最適利用推進検討会（エリアマネジメント会議） . . . . .	15
(2) 自治体等FM連絡会議宮崎県地域会 . . . . .	15
(3) 宮崎県・地域PPPプラットフォーム . . . . .	15
(4) 職員研修会 . . . . .	16
<b>6 その他の取組</b> . . . . .	17
(1) 総合体育館・東郷診療所・各支所 . . . . .	17
(2) 公共施設老朽化対策事業 . . . . .	17
<b>参考（総延床面積等の推移）</b> . . . . .	17

# 1 推進体制

## (1) 組織の変遷と主な取組

年 度	内 容
平成25年度	財政課健全化推進係 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 新地方公会計制度推進連絡会議公共資産チームにおいて公共施設マネジメントに関する検討に着手</li> </ul>
平成26年度	財政課施設経営係の設置（担当係長1・専任職員1） <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自治体等FM連絡会議宮崎県地域会（九市）の設立・参加</li> <li>➤ 公共施設の現地調査（建物系施設の老朽化、利用状況等の把握）</li> <li>➤ 公共施設マネジメント支援システムの導入</li> <li>➤ 「日向市公共施設マネジメント基本方針」の策定</li> </ul>
平成27～ 28年度	財政課資産経営係の設置（専任係長1・専任職員1） <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 公共施設のあり方に関する市民アンケート調査</li> <li>➤ 施設カルテの作成・公表</li> <li>➤ 日向市における国公有財産の最適利用推進検討会の設置</li> <li>➤ 日向市公共施設マネジメント推進会議（庁内推進組織）の設置</li> <li>➤ 日向市公共施設等総合管理計画策定市民検討委員会の設置</li> <li>➤ 日向市公共施設マネジメント推進会議WG会議①の設置</li> <li>➤ 「日向市公共施設等総合管理計画」の策定</li> <li>➤ 日向市公共施設マネジメント推進会議WG会議②の設置</li> </ul>
平成29～ 30年度	財政課公共施設マネジメント推進室の設置（室長1・専任係長1・専任職員1） <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 日向市公共施設マネジメント推進会議WG会議③の設置</li> <li>➤ PPP・PFIに関する調査研究</li> <li>➤ 旧幸脇小学校の利活用事業者の公募・貸付先の決定</li> <li>➤ 「細島小学校をはじめとした細島地区の複合施設の整備に関する基本的な考え方」の決定</li> <li>➤ 旧岩脇中学校の利活用に係るサウンディング型市場調査の実施</li> <li>➤ 「旧岩脇中学校の利活用等に係る現時点での市の考え方」の整理</li> <li>➤ 「旧坪谷中学校・旧坪谷幼稚園の利活用等に係る現時点での市の考え方」の整理</li> <li>➤ 「公共施設におけるPPP/PFI導入に関するガイドライン」の策定</li> </ul>
平成31～ 令和2年度	資産経営課公共施設マネジメント係の設置（課長1・専任係長1・専任職員1） <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 旧坪谷中学校の利活用事業者の公募・貸付先の決定</li> <li>➤ 旧農村シルバーセンターの処分</li> <li>➤ 建物系施設に係る個別施設計画（小中学校施設・公営住宅施設を除く）の策定</li> </ul>

(2) 日向市公共施設マネジメント推進会議

市が保有する公共施設を資産として捉え、今後の運営、維持管理、更新等に総合的かつ経営的な視点を持って取り組む公共施設マネジメントを推進することを目的に、平成27年度に「日向市公共施設マネジメント推進会議」を設置しました。

① 日向市公共施設マネジメント推進会議委員名簿（令和2年度）

総務部長、総合政策部総合政策課長、総務部財政課長、総務部資産経営課長、市民環境部環境政策課長、健康福祉部高齢者あんしん課長、商工観光部観光交流課長、農林水産部農業畜産課長、建設部都市政策課長、東郷総合支所東郷地域振興課長、消防本部消防次長、上下水道局下水道課長、教育委員会教育総務課長

② ワーキンググループ（WG）会議

名 称	委 員
健康福祉WG (H28.5～H29.3)	福祉課福祉政策係長、こども課保育係長、高齢者あんしん課地域ケア推進係長、いきいき健康課健康づくり係長、東郷病院事務管理係長
建設WG (H28.5～H29.3)	都市政策課技術調整係長、建設課道路管理係長、建築住宅課建築係長、市街地整備課公園街路係長
教育WG (H28.5～H29.3)	教育総務課施設係長、学校教育課学事係長、文化生涯学習課文化財・文化振興係長、文化生涯学習課公民館係長、スポーツ振興課スポーツ振興係長、学校給食センター管理係長、図書館図書館係長
細島地区公共施設複 合化事業WG (H28.12～H29.3)	総合政策課政策推進係長、地域コミュニティ課市民協働係長、防災推進課防災施設係長、職員課行革推進係長、市民課市民窓口係長、市民課細島支所長、こども課保育係長、こども課細島保育所長、建築住宅課建築係長、教育総務課施設係長、学校教育課学事係長、文化生涯学習課生涯学習係長
学校・教育施設利活 用事業WG (H28.12～H29.3)	総合政策課政策推進係長、総務課総務係長、こども課保育係長、商工港湾課港湾・企業立地係長、観光振興課スポーツタウン推進係長、建築住宅課建築係長、東郷地域振興課地域振興係長、消防本部総務課消防団係長、教育総務課施設係長、学校教育課学事係長、文化生涯学習課文化財・文化振興係長、スポーツ振興課スポーツ振興係長
PPP・PFIWG (H29.8～)	総合政策課政策推進係、地域コミュニティ課市民協働係、総務課契約監理係、職員課行革推進係、建築住宅課建築係、教育総務課施設係
福祉施設WG (R2.8～)	福祉課、高齢者あんしん課、資産経営課
東郷地域施設WG) (R2.8～)	高齢者あんしん課、東郷地域振興課、文化生涯学習課、スポーツ振興課、資産経営課

## 2 先行モデル事業

平成28年度の日向市公共施設等総合管理計画の策定以降、個別施設計画の策定を進めてきたところですが、早急に今後のあり方等の方向性を検討すべき施設がある状況を踏まえ、平成28年度の健康福祉WG、建設WG、教育WGでの検討内容と日向市公共施設マネジメント推進会議での協議を経て、次の事業について優先的な取組を進めました。

### (1) 細島小学校の複合化

細島小学校の改築にあわせて、細島公民館、細島地区コミュニティセンターとの複合施設の整備に取り組みます。

#### ① 経過

平成28年	5月	～	細島小学校の複合化に係る庁内検討を開始
平成29年	6月		細島地区定例区長会
	7月		細島地区区長、まちづくり協議会、細島小学校PTAとの意見交換 細島保育所保護者との意見交換
	8月		細島地区区長、まち協、細島小学校PTAとの意見交換
	12月		日向市公共施設マネジメント推進会議
平成30年	1月		日向市政策会議 (細島小、細島公民館、細島地区コミュニティセンターの複合化)
	4月		細島地区区長会理事長への経過報告
	6月	～	支所のあり方検討会
	11月		細島地区区長、まちづくり協議会、細島小学校PTAとの意見交換
平成31年	2月		日向市行政改革推進本部 (細島支所は民間施設または他の公共施設への移転を検討)
令和元年	7月		細島地区区長、まちづくり協議会、細島小学校PTAとの意見交換
令和2年	6月		細島地区区長、まちづくり協議会との意見交換

#### ② 複合施設整備の概要

施設名・区分	延床面積	
	現行	複合化後
細島小学校 (改築対象建物のみ)	2,747 m <sup>2</sup>	2,856 m <sup>2</sup> (▲22%)
細島公民館	623 m <sup>2</sup>	
細島地区コミュニティセンター	249 m <sup>2</sup>	
計	3,619 m <sup>2</sup>	

(整備スケジュール)

平成30年度	基本計画・基本設計
令和元(平成31)年度	実施設計
令和2・3年度	整備工事・一部供用開始
令和4年度～	全面供用開始

(2) 旧幸脇小学校

平成27年度をもって閉校となった旧幸脇小学校について、利活用を図りました。

① 経過

平成28年	5月	～	旧幸脇小学校の利活用に係る庁内検討を開始
平成29年	4月		日向市公共施設マネジメント推進会議
	5月		日向市政策会議 (旧幸脇小学校の利活用、消防署南分遣所の移転整備)
	6月		南部地区定例区長会
	7月		遠見・幸脇・飯谷区住民との意見交換会
	8月		遠見・幸脇・飯谷区区長との意見交換会
	9月		日向市公有財産管理運用委員会 日向市公有財産管理運用委員会審査部会 公募要領の公表（公募結果：1者（グループ））
	11月		日向市公有財産管理運用委員会審査部会（書類審査・ヒアリング） 優先交渉者の選定
	12月		日向市公有財産管理運用委員会（貸付契約の相手方の決定）
平成30年	1月		利活用事業に関する説明会
	3月		公有財産貸付契約の締結
	5月		利活用事業者による供用開始

② 利活用事業（校舎部分）の概要

- 契約の相手方 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル46F  
株式会社テレネット 代表取締役社長 目黒一秋

○ 貸付物件・貸付料

所在	区分	数量 (㎡)	貸付料
日向市大字幸脇 841 番地	土地	3,012.00	年額 195,700 円
	建物	1,594.00	年額 1,005,800 円
計			年額 1,201,500 円

- 貸付期間  
平成30年3月1日～令和5年2月28日（5年間）
- 事業内容  
コールセンター事業等

### (3) 旧坪谷中学校

平成22年度をもって閉校となった旧坪谷中学校について、利活用を図りました。

#### ① 経過

平成28年	5月	～	旧坪谷中学校の利活用に係る庁内検討を開始
平成29年	4月		日向市公共施設マネジメント推進会議
平成30年	11月		坪谷・仲深地区区長との意見交換
平成31年	3月		坪谷・仲深地区区長との意見交換
令和元年	5月		利用団体等への説明
	7月		日向市公共施設マネジメント推進会議
	9月		日向市政策会議 (旧坪谷中学校・旧坪谷幼稚園の利活用)
	11月		日向市公有財産管理運用委員会
	12月		公募要領の公表（公募結果：3者）
令和2年	2月		日向市公有財産管理運用委員会審査部会（書類審査・ヒアリング） 優先交渉者の選定
	4月		日向市公有財産管理運用委員会（貸付契約の相手方の決定） 公有財産貸付契約
	5月		利活用事業に関する説明会
	10月	～	利活用事業者による供用開始

#### ② 利活用事業の概要

##### ○ 契約の相手方

日向市大字富高303 ひなた原木椎茸株式会社 代表取締役 本吉良子

##### ○ 貸付物件・貸付料

所在	区分	数量 (㎡)	貸付料
東郷町山陰戊704番地	土地	4,865.68	年額223,800円
	建物	1,846.00	年額262,000円
計			年額485,800円

##### ○ 貸付期間 令和2年10月～令和7年9月まで（5年間）

##### ○ 事業内容

- ・ 原木椎茸の生産・加工事業（ひなた原木椎茸株式会社）
- ・ チョウザメの養殖・キャビア等の水産関連商品の生産・加工事業  
(共同利用者：椎葉村大字下福良1819 有限会社鈴木組 代表取締役 鈴木美保子)

#### (4) 旧坪谷幼稚園

平成25年度をもって閉園となった旧坪谷幼稚園について、利活用に向けた取組を進めています。

(経過)

平成28年	5月	～	旧坪谷中学校の利活用に係る庁内検討を開始
平成29年	4月		日向市公共施設マネジメント推進会議
平成30年	11月		坪谷・仲深地区区長との意見交換
平成31年	3月		坪谷・仲深地区区長との意見交換
令和元年	5月		利用団体等への説明
	7月		日向市公共施設マネジメント推進会議
	9月		日向市政策会議

(旧坪谷中学校・旧坪谷幼稚園の利活用)

※ 現在、土地等についての条件整理を進めています。

#### (5) 旧岩脇中学校

平成18年度の平岩小中学校の開校に伴い、中学校としての使用を終了した旧岩脇中学校の利活用に向けた取組を進めています。

(経過)

平成28年	5月		旧岩脇中学校の利活用に係る庁内検討を開始
平成29年	4月		日向市公共施設マネジメント推進会議
	7月		平岩地区定例区長会
	8月		平岩地区区長会、まちづくり協議会、利用団体との意見交換会
	11月		平岩地区区長会、まちづくり協議会、利用団体との意見交換会
平成30年	1月	～	サウンディング型市場調査（3月に調査結果の公表）
	8月		日向市公共施設マネジメント推進会議
	11月		平岩地区区長会、まちづくり協議会、利用団体との意見交換会
令和元年	5月		関係者との協議（平岩地区区長会役員、まちづくり協議会役員）
令和2年	8月		関係者との協議
令和3年	3月		旧岩脇中学校の跡地活用についての要望書 (平岩地区区長会、平岩自治会、まちづくり協議会)

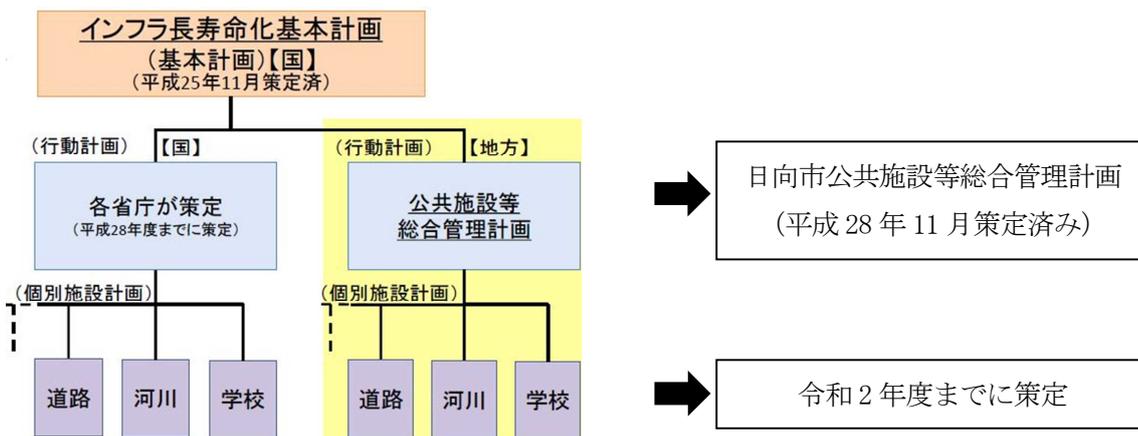
※ 令和3年3月の要望書を受けて、今後、市としての方針決定等を予定しています。

### 3 個別施設計画

#### (1) 国からの要請

インフラ長寿命化基本計画（国・平成25年11月）に基づき、令和2年度（平成32年）度までに施設分類ごとの個別施設計画の策定が求められており、公共施設等適正管理推進事業債や施設整備に係る国補助金・交付金の活用条件とされています。

#### 【計画の体系】



#### (2) 市の公共施設マネジメントにおける必要性

老朽化対策をはじめとした適切な維持管理体制・仕組みの構築は大きな課題です。

個別施設計画に基づく維持補修、大規模改修、更新（建て替え）を実現するため、進捗管理のルール等を含めて明確にするものです。

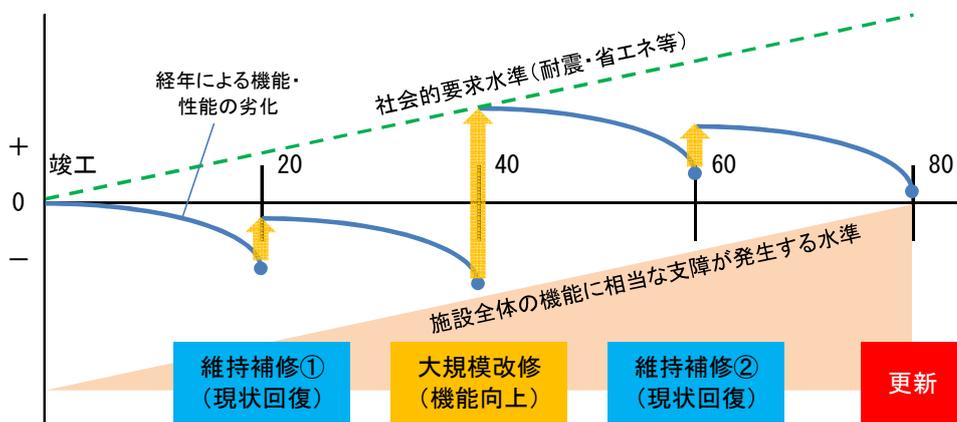
##### ① 今後のあり方の方向性（継続、見直し（要検討）、処分）

⇒ あくまでも“方向性”としての整理（例）今後見直し等の検討を行っていく：見直し（要検討）

##### ② 対策内容・実施時期及び対策費用

「長期修繕計画」として、築年数をもとに、対策内容（維持補修、大規模改修、更新）、実施時期、対策費用の概算を明示します。 ⇒ 検討、設計・整備の検討開始時期等の見える化

<対策内容と実施時期のイメージ※目標使用年数80年（RC造）の場合>



(3) 個別施設計画の策定状況

区分	分類 C D	分類	H28	H29	H30	R1	R2	備考
日向市公共施設等総合管理計画			●				見直し	H28. 11策定 計画期間 平成28～令和27年度（30年間）
建 物 系 施 設	1	庁舎					●	R3. 3策定
	2	消防施設			●			H31. 4策定
	4	福祉施設			●			H31. 4策定
	5	保健衛生施設			●			H31. 4策定
	6	環境衛生施設				●		R2. 4策定
	7	農林水産業施設				●		R2. 4策定
	8	商工観光施設				●		R1. 12策定
	9	学校施設 【教育総務課】					●	R3. 3学校施設長寿命化計画策定
	10	教育施設					●	R3. 3策定
	18	公営住宅施設 【建築住宅課】		●				H23策定・H30. 3改定 R3. 3中長期整備計画策定予定
	99	その他公用施設・公共用財産・普通財産					●	R3. 3策定
イ ン フ ラ 系 施 設	16	都市計画施設 【市街地整備課】	● (H25)					お倉ヶ浜総合公園・大王谷運動公園はH25策定
	**	市道（舗装・橋りょう等） 【建設課】	● (H26)			●		橋りょうはH26策定・H30・R1見直し、舗装はR1策定・見直し、トンネルはR1策定、附属物はR1策定・見直し、のり面・構造物はR1策定
	**	農業施設（農道橋・農業集落排水施設） 【農業畜産課】	● (H27)				●	農道橋はH27策定、農集排水施設はH23策定、R2見直し
	**	林業施設（林道橋） 【林業水産課】	● (H26)			●		R1策定
	**	水道 【水道課】	● (H26)					水道事業アセットマネジメントH27. 3策定
	**	下水道 【下水道課】		●				下水道ストックマネジメント計画H29. 5策定、R1. 5改訂

(4) 個別施設計画に基づく今後のあり方の方向性

建物系施設の個別施設計画（学校施設及び公営住宅施設を除く）において、今後、見直し（要検討）または処分とした施設は以下のとおりであり、見直し（要検討）・処分の実施に際しては、優先順位を勘案しつつ、地域や利用者等との十分な協議を踏まえて、取り組むこととします。

No.	施設名称	担当課	今後のあり方	左記の主な理由
庁 - 2	東郷総合支所	東郷地域振興課	見直し (要検討)	支所のあり方について検討するため。
他 - 6	幸脇小学校校長住宅	教育総務課	見直し (要検討)	令和2年度にお試し滞在施設として転用。
他 - 12	納骨堂	市民課	見直し (要検討)	老朽化の状況等に応じた今後の改修等を検討するため。
他 - 15	細島東部まちづくり事務所	建設課	見直し (要検討)	令和3年度から地元に移管予定であるため。
他 - 20	財光寺まちづくり事務所	市街地整備課	処分	土地区画整理事業の進捗状況により施行期間内での廃止時期を検討するため。
他 - 21	南町仮設住宅	市街地整備課	処分	土地区画整理事業の進捗状況により施行期間内での廃止時期を検討するため。
他 - 22	六反田仮設住宅	市街地整備課	処分	土地区画整理事業の進捗状況により施行期間内での廃止時期を検討するため。
他 - 23	松原仮設住宅	市街地整備課	処分	土地区画整理事業の進捗状況により施行期間内での廃止時期を検討するため。
消 - 02	消防署南分遣所	消防本部	見直し (要検討)	令和元年度に旧幸脇小学校グラウンドに移転整備。旧建物は処分を検討。
消 - 22	消防団第7分団第27部 消防機庫	消防本部	見直し (要検討)	平成28年4月に第25部と統合済み。 処分を検討。
消 - 24	消防団第8分団第47部 消防機庫(旧)	消防本部	見直し (要検討)	処分を検討。
消 - 32	消防団第10分団第44部 消防機庫(旧)	消防本部	見直し (要検討)	処分を検討。
福 - 01	障がい者センター	福祉課	見直し (要検討)	周辺の公共施設を含めた機能の集約の可能性を検討するため。
福 - 02	旧日知屋保育所跡	福祉課	見直し (要検討)	法人への貸付を行っていることから譲渡の可能性を検討するため。
福 - 03	旧福瀬小学校(福祉)	福祉課	見直し (要検討)	法人への貸付を行っていることから譲渡の可能性を検討するため。
福 - 04	福祉課倉庫(旧あしすと)	福祉課	処分	令和元年度解体。
福 - 11	養護老人ホームひまわり寮	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分を検討するため。
福 - 12	養護老人ホーム鈴峰園	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分を検討するため。
福 - 13	老人福祉センター	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分とともに、周辺の公共施設を含めた機能の集約の可能性を検討するため。
福 - 14	美々津老人福祉センター	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分とともに、周辺の公共施設を含めた機能の集約の可能性を検討するため。
福 - 16	財光寺デイサービスセンター	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	法人への貸付を行っていることから譲渡の可能性を検討するため。
福 - 17	シルバー人材センター	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	法人への貸付を行っていることから譲渡の可能性を検討するため。
福 - 18	寺迫地区屋根付運動広場	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分を検討するため。
福 - 19	福瀬地区屋根付運動広場	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分を検討するため。
福 - 20	小野田地区屋根付運動広場	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分を検討するため。

No.	施設名称	担当課	今後のあり方	左記の主な理由
福 - 21	鶴野内地区屋根付運動広場	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分を検討するため。
福 - 22	迫野内地区屋根付運動広場	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分を検討するため。
福 - 23	八重原地区屋根付運動広場	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分を検討するため。
福 - 24	田野地区屋根付運動広場	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分を検討するため。
福 - 25	羽坂地区屋根付運動広場	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分を検討するため。
福 - 26	仲深地区屋根付運動広場	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分を検討するため。
福 - 27	坪谷地区屋根付運動広場	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分を検討するため。
福 - 28	越表地区屋根付運動広場	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分を検討するため。
福 - 29	下渡川地区屋根付運動広場	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分を検討するため。
福 - 30	ひまわり卓球場	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分とともに、周辺の公共施設を含めた機能の集約の可能性を検討するため。
福 - 31	富高四半的道場	高齢者あんしん課	見直し (要検討)	老朽化が進行している状況等にあることから改修・更新または処分とともに、周辺の公共施設を含めた機能の集約の可能性を検討するため。
福 - 34	東郷町保健福祉総合センター	いきいき健康課	見直し (要検討)	東郷病院と共用している施設があり東郷病院とあわせて検討するため。
福 - 35	東郷病院	東郷病院	見直し (要検討)	令和2年度に施設整備に関する基本構想を策定。
環 - 2	旧計量棟	環境政策課	見直し (要検討)	保管する機械器具の他施設への移動と施設の処分について検討するため。
環 - 5	羽坂不燃物リサイクルヤード	環境政策課	見直し (要検討)	現在、不燃物処理場ではなく農業畜産課の防疫資材置場として使用しており、今後、有効活用や廃止について検討するため。
環 - 6	草木リサイクルヤード	環境政策課	見直し (要検討)	リサイクル事業の今後のあり方について検討するため。
農 - 01	畜産資源リサイクルセンター	農業畜産課	見直し (要検討)	老朽化や利用の状況を踏まえた今後のあり方について検討するため。
農 - 02	鶴野内農産加工施設	農業畜産課	見直し (要検討)	老朽化や利用の状況を踏まえた今後のあり方について検討するため。
農 - 04	農村シルバーセンター	農業畜産課	処分	令和元年度に用途廃止後、東郷町商工会へ譲渡。
農 - 07	畜産センター	農業畜産課	見直し (要検討)	老朽化や利用の状況を踏まえた今後のあり方について検討するため。
商 - 02	日向ひとものづくりセンター	商工港湾課	見直し (要検討)	老朽化への対応とともに利用の状況を含めた今後のあり方について検討するため。
観 - 09	日向サンパーク温泉	観光交流課	見直し (要検討)	運営の効率化やランニングコストの縮減に向けた取り組みとともに今後のあり方について検討するため。
観 - 13	牧水公園	観光交流課	見直し (要検討)	老朽化への対応とともに利用の状況を含めた今後のあり方について検討するため。
学 - 1	寺迫幼稚園	教育総務課	見直し (要検討)	美々津・寺迫地区の公共施設の老朽化に伴う改修・更新に合わせた集約・複合化の可能性を検討するため。
学 - 4	旧鷲毛分校教職員住宅	教育総務課	処分	教職員の入居が見込まれないため。
学 - 5	旧越表小学校教職員住宅	教育総務課	処分	教職員の入居が見込まれないため。
学 - 6	旧越表小学校教頭住宅	教育総務課	処分	教職員の入居が見込まれないため。
学 - 7	旧越表小学校校長住宅	教育総務課	処分	教職員の入居が見込まれないため。
学 - 9	旧坪谷中学校教頭住宅	教育総務課	処分	教職員の入居が見込まれないため。

No.	施設名称	担当課	今後のあり方	左記の主な理由
学 - 10	旧坪谷中学校校長住宅	教育総務課	処 分	教職員の入居が見込まれないため。
学 - 13	寺迫小学校校長住宅	教育総務課	見 直 し (要検討)	美々津・寺迫地区の公共施設の老朽化に伴う改修・更新に合わせた集約・複合化の可能性を検討するため。
学 - 14	寺迫小学校教頭住宅	教育総務課	見 直 し (要検討)	美々津・寺迫地区の公共施設の老朽化に伴う改修・更新に合わせた集約・複合化の可能性を検討するため。
学 - 15	坪谷小学校教職員住宅 (2戸)	教育総務課	見 直 し (要検討)	児童数の減少に伴う今後のあり方を検討するため。
学 - 16	坪谷小学校校長住宅	教育総務課	見 直 し (要検討)	児童数の減少に伴う今後のあり方を検討するため。
学 - 17	坪谷小学校教頭住宅	教育総務課	見 直 し (要検討)	児童数の減少に伴う今後のあり方を検討するため。
学 - 18	田の原分校教職員住宅1	教育総務課	見 直 し (要検討)	分校としてのあり方について検討するため。
学 - 19	田の原分校教職員住宅2	教育総務課	見 直 し (要検討)	分校としてのあり方について検討するため。
学 - 23	美々津中学校校長住宅	教育総務課	見 直 し (要検討)	美々津・寺迫地区の公共施設の老朽化に伴う改修・更新に合わせた集約・複合化の可能性を検討するため。
学 - 24	旧東郷幼稚園	教育総務課	処 分	譲渡、貸付または解体を検討するため。
学 - 25	旧鶴毛分校	教育総務課	見 直 し (要検討)	分校としての機能は廃止していることから利活用または処分を検討するため。
学 - 26	旧越表小学校(トイレ)	教育総務課	見 直 し (要検討)	越表小学校は廃止・解体済みであり当初の設置目的は達成しているため。
学 - 27	旧岩脇中学校	教育総務課	見 直 し (要検討)	中学校としての機能は移転していることから利活用または処分を検討するため。
学 - 28	旧東郷小学校	教育総務課	見 直 し (要検討)	小学校としての機能は廃止していることから利活用または処分を検討するため。
学 - 29	旧福瀬小学校	教育総務課	見 直 し (要検討)	小学校としての機能は廃止していることから利活用または処分を検討するため。
学 - 30	旧坪谷幼稚園	教育総務課	処 分	幼稚園としての機能は廃止していることから利活用または処分を検討するため。
教 - 1	東郷地区文化センター	文化生涯学習課	見 直 し (要検討)	老朽化の進行と低利用の状況にあることから運営の見直し、利活用または処分を検討するため。
教 - 3	図書館	図書館	見 直 し (要検討)	老朽化の進行と機能の不足等から複合施設としての整備の可能性を検討するため。
教 - 5	越表体育館	スポーツ振興課	処 分	東郷体育館への集約とあわせて譲渡、貸付または解体を検討するため。
教 - 6	体育センター	スポーツ振興課	処 分	総合体育館の整備とあわせて譲渡、貸付または解体を検討するため。
教 - 11	武道館	スポーツ振興課	処 分	総合体育館の整備とあわせて譲渡、貸付または解体を検討するため。
教 - 12	細島公民館	文化生涯学習課	処 分	細島小学校の複合化とあわせて譲渡、貸付または解体を検討するため。
教 - 18	美々津公民館	文化生涯学習課	見 直 し (要検討)	美々津・寺迫地区の公共施設の老朽化に伴う改修・更新に合わせた集約・複合化の可能性を検討するため。
教 - 19	細島地区コミュニティセンター	文化生涯学習課	処 分	細島小学校の複合化とあわせて譲渡、貸付または解体を検討するため。
教 - 22	上別府倉庫	文化生涯学習課	見 直 し (要検討)	美々津・寺迫地区の公共施設の老朽化に伴う改修・更新に合わせた集約・複合化の可能性を検討するため。

※1 学校施設及び公営住宅施設については、それぞれ「学校施設長寿命化計画」「公営住宅長寿命化計画」として、別途個別施設計画を策定しています。

※2 学校施設及び公営住宅施設を除く個別施設計画の中で、今後のあり方の方向性を検討したものは、合計213施設であり、このうち上記の79施設を見直し(要検討)または処分としています。

(5) 個別施設計画に基づく具体的な取組

① 旧農村シルバーセンター

令和2年2月に設置条例を廃止し、東郷町商工会の移転先として、令和2年6月に建物の有償譲渡を行いました。

○ 契約の相手方

日向市東郷町山陰1602-2 東郷町商工会 会長 鶴田太美

○ 物件概要

所在	区分	数量 (㎡)	譲渡価格
日向市東郷町山陰丙 1265-2	建物	278.00	1,839,200 円

※ 土地については、無償貸付。

② 旧東郷幼稚園

平成30年度をもって閉園となった旧東郷幼稚園（1984年建築・鉄筋コンクリート造・403㎡）について、譲渡または貸付に向けた検討を進めています。

③ 福祉施設

以下の施設について、令和2年度に関係課によるワーキンググループを設置し、機能の集約、譲渡や貸付、廃止等に向けた検討を進めています。

施設名称	担当課	延床面積 ㎡	主たる建物		
			建築年	構造	耐震状況
旧福瀬小学校（福祉）	福祉課	1,087.00	1981	鉄筋コンクリート造	△
旧日知屋保育所跡	福祉課	413.46	1966	コンクリートブロック造	△
ひまわり卓球場	高齢者あんしん課	109.00	2002	鉄骨造	○
富高四半的道場	高齢者あんしん課	161.00	1984	木造	○
老人福祉センター（春原）	高齢者あんしん課	523.00	1972	鉄筋コンクリート造	△
財光寺デイサービスセンター	高齢者あんしん課	374.00	1996	鉄骨造	○
シルバー人材センター	高齢者あんしん課	795.00	2005	鉄骨造	○
養護老人ホームひまわり寮	高齢者あんしん課	1,675.00	1982	鉄筋コンクリート造	○
養護老人ホーム鈴峰園	高齢者あんしん課	1,283.97	1982	鉄筋コンクリート造	○

④ 東郷地域の施設

以下の施設について、令和2年度に関係課によるワーキンググループを設置し、機能の集約、譲渡や貸付、廃止等に向けた検討を進めています。

施設名称	担当課	延床面積 ㎡	主たる建物		
			建築年	構造	耐震状況
屋根付運動広場（12施設）	高齢者あんしん課	496.00	1994 ～1997	鉄骨造	○
東郷地区文化センター	文化生涯学習課	2,064.00	1992	鉄筋コンクリート造	○
東郷体育館	スポーツ振興課	1,566.00	1973	鉄骨造	△
越表体育館	スポーツ振興課	455.00	1977	鉄筋コンクリート造	○

## 4 PPP/PFI

日向市公共施設等総合管理計画では、PPP/PFI手法の導入の検討を位置付けています。

国においても、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」において、地方公共団体等の公共施設の整備等で、従来型手法に優先してPPP/PFI手法の導入を検討する仕組みを構築することを求めており、各種指針・手引き等を示していることから、同手法の導入に関する市としてのルール・基準を整理し、平成30年10月に「公共施設におけるPPP/PFI導入ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を策定しました。

### (1) ガイドライン策定の経過

平成30年 5月	～	PPP/PFIワーキンググループ会議（ガイドライン素案の検討）
8月		日向市公共施設マネジメント推進会議（ガイドライン（案）の決定）
10月		日向市政策会議（ガイドラインの審議）

### (2) 内閣府の支援

ガイドラインの策定及び日向市スポーツ施設整備基本構想に基づく総合体育館整備における同手法の導入に関する庁内検討について、内閣府の支援（コンサル：九州PPPセンターなど）を受けながら作業を進めました。

### (3) ガイドラインの構成

項目		内容
第1章	PPP/PFIの概要	PPP/PFI事業の説明
第2章	PFIの仕組み	
第3章	PPP/PFI手法導入の基本的な考え方	導入の必要性・市の基本姿勢
第4章	PPP/PFI手法導入検討手順	導入に係る「優先的検討規程」
第5章	PFI事業の実施手続き	PFIの実施手続き

### (4) ガイドラインの主な内容（第4章PPP/PFI手法導入検討手順【※内閣府の指針に準拠】）

#### ① 検討の開始時期

公共施設等の整備や改修等を行うための基本構想、整備方針等を策定する場合 など

#### ② 検討の対象とする事業

- ・ 建築物、プラントまたは上下水道施設の整備等に係る事業（道路、橋りょう等は除く）
- ・ 事業費の総額が5億円以上または単年度の運営費が5千万円以上のもの。

※ 金額は市独自の設定（内閣府指針では事業費10億円以上または運営費1億円以上）。

なお、上記事業費を下回る場合でも、他自治体での実績のある事業等について、PPP/PFIの導入に努めるものとする。

#### ③ 対象事業の例外

国の補正予算に伴うもの、災害復旧事業等、緊急に実施する必要がある公共施設整備事業 など

#### ④ 検討の手順

(5) PPP/PFI手法の導入決定までの手順（優先的検討規程）

■ 検討の流れ（※  が庁内検討）

① 事業の発案

↓ ・基本構想や整備方針等を検討する場合 など

② PPP/PFI手法の適合性の検討【定性評価】

↓ ・民間の参入が見込まれるか、民間のノウハウが活用できるか、など

③ 適切なPPP/PFI手法の選択

↓ ・設計、建設、運営の一括委託、建設に民間資金を活用するか（BTO・DBOなど）

④ 簡易な検討【定量評価】

↓ ・従来型手法とPPP/PFI手法による費用総額の比較（VFMの算定）

⑤ 詳細な検討【導入可能性調査】

↓ ・専門のコンサル会社を活用した詳細な検討（※予算化が必要）

⑥ PPP/PFI手法導入の決定

(6) 検討体制

① 庁内体制

ア) 事業担当課

イ) 公共施設マネジメント推進会議 PPP/PFIワーキンググループ会議（PFI部会）

ウ) 公共施設マネジメント推進会議

\* (5) ①～④庁内検討の評価 ⇒ (5) ⑤導入可能性調査の可否

エ) 政策会議 \* (5) ⑤導入可能性調査の評価 ⇒ (5) ⑥PPP/PFI手法導入の決定

② その他（PPP/PFI手法導入の決定後）

ア) PFIアドバイザー（コンサル・PFIの実施手続きやモニタリングの支援）

イ) 審査委員会（実施方針の策定、特定事業の選定、事業者の選定など）

\* いずれも予算化が必要

## 5 国・他自治体との連携等

### (1) 日向市における国公有財産の最適利用推進検討会（エリアマネジメント会議）

国（財務省）による「エリアマネジメント」の取り組みとして、市内の国有財産、県有財産、市有財産に関する情報を共有し、今後の相互利用等に関する連携を図ることを目的に、平成27年度に設置されました。

宮崎財務事務所（事務局）、宮崎県財産総合管理課、日向市資産経営課を中心に、年1回の検討会会議をはじめ、所有する財産に関する情報交換・情報共有を行っています。

### (2) 自治体等FM連絡会議宮崎県地域会

全国の自治体有志で構成する自治体等FM連絡会議（事務局：（一財）建築保全センター）の宮崎県地域会として、県内九市により、平成26年度に設置されました。

全国会議では、年2回の総会（1回目：各地、2回目：東京）が開催されています。

#### ① 宮崎県地域会代表等

代表幹事：宮崎市、幹事：都城市、日向市

#### ② これまでの開催状況

平成26年度	自治体等FM連絡会議（7月・宮崎市）	参加者：全国自治体担当者等
	宮崎県地域会（7月・宮崎市）	参加者：県内九市担当者
平成27年度	宮崎県地域会（11月・宮崎市）	参加者：県内九市担当者
平成28年度	宮崎県地域会（8月・日向市）	参加者：県内九市担当者、県総務課
平成29年度	宮崎県地域会（1月・都城市）	参加者：県内九市担当者
平成30年度	延岡市研修会（2月・延岡市）	
令和元年度	宮崎県地域会（1月・宮崎市）	参加者：宮崎市、都城市、延岡市、日向市

### (3) 宮崎県・地域PPPプラットフォーム

県内のPPP/PFI事業の推進を目的に、PPP/PFIに関する情報共有やPPP/PFI手法活用に関する民間企業と地方公共団体の意見交換の場として、平成29年度に設置された「宮崎県・地域PPPプラットフォーム」に参加しています。

#### ① コアメンバー

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日向市、宮崎銀行、宮崎太陽銀行

#### ② 活動内容

平成29年11月	平成29年度	第1回セミナー
平成30年 1月	〃	第2回セミナー
11月	平成30年度	セミナー
令和元 年 8月	令和元年度	第1回セミナー
令和 2年 1月	〃	第2回セミナー
令和 3年 1月	令和2年度	セミナー

#### (4) 職員研修会

日向市公共施設等総合管理計画をはじめ、公共施設マネジメントに関する職員の理解を深めるため、以下のとおり職員研修会の開催等に取り組んでいます。

平成25年11月	「宮崎市の公共施設経営の概要」  (宮崎市企画財政部財政課)
平成26年 9月	「公共施設マネジメントの取組について」  (株式会社三菱総合研究所)
平成28年 3月	「公共施設更新問題への挑戦～秦野市の取組みと日向市の現状から～」 (神奈川県秦野市政策部公共施設再配置推進課※議会特別委員会主催)
平成28年 8月	ふるさと財団公民連携アドバイザー派遣事業 「公共施設・インフラをとりまく課題とPPP/PFIの可能性」 (特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会)
平成30年 1月	内閣府PPP/PFI専門家派遣制度 「PPP/PFI制度について」  (株式会社地域経済研究所)
平成31年 1月	「PPP/PFIの推進について」 (内閣府民間資金等活用事業推進室・九州PPPセンター)

## 6 その他の取組

### (1) 総合体育館・東郷診療所・各支所

日向市公共施設等総合管理計画や公共施設マネジメントの視点を踏まえつつ、それぞれの整備基本構想やあり方についての検討を進めています。

### (2) 公共施設等老朽化対策事業

公共施設（建物系施設）の老朽化の進行等に対応するため、現状把握のための調査、日常的な修繕・維持補修及び計画的な改修・更新に関する予算等の一元的な管理と優先度を踏まえた執行を行うことを目的に、令和3年度から所要の予算を確保し、試行的に取り組みます。

## 参考（総延床面積等の推移）

日向市公共施設等総合管理計画では、計画期間の令和27（2045）年度までに、普通会計ベースの建物系施設の総延床面積の30%削減を掲げています。

令和2年度までの実績は、以下のとおりであり、今後の小中学校や公営住宅の更新等にあわせた集約・複合化の取組をはじめ、個別施設計画に基づく施設のあり方の見直し等により、譲渡や貸付についても更にスピード感をもって取り組む必要があります。

	基準値	H28	H29	H30	R1	R2
全体 (万㎡)	30.8	30.5	31.6	30.8	30.9	30.9
普通会計ベース (万㎡)	29.1	28.7	29.9	29.1	29.1	29.1
実質負担ベース (万㎡)	29.1	28.7	29.7	29.1	29.1	28.9
有形固定資産 減価償却率	—	48.6%	48.7%	49.6%	51.1%	—

※1 全体については、水道・下水道等の公営企業会計が保有する建物系施設を含めたものとなります。

※2 実質負担ベースは、公共施設マネジメントの取組による廃校施設の貸付等の利活用により、維持管理費の負担が無くなり、将来的には譲渡の可能性のあるものを反映させたものとなります。

※3 有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算したもので、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができる指標として使用されます。